

病棟内保母職の実態と効用に関する研究

帆足英一¹⁾ 窪田英夫²⁾ 橋本武夫³⁾ 藤本 保⁴⁾
臼井信男⁵⁾ 横井茂夫¹⁾ 恒次欽也⁶⁾ 呉 太善⁵⁾
鈴木裕子²⁾ 帆足暁子⁷⁾

要約:

本研究においては、2年目として小児医療機関において保母職を導入している123施設を対象として、病棟内の保母職の実態とその効用について調査研究を行った。その結果、90施設から回答を得られた。保母職は、1施設平均2.7名が配置されていた。導入医療機関における入院児は、短期入院児の占める比率も高く、慢性疾患等長期入院児への対応というわけではなかった。対象年齢は、乳幼児、学童のすべてとなっており、隔離児やクリーンルームの児をも半数の病棟で保母職活動の対象となっていた。保母と看護婦との業務分担については、保母の配置数が少ないこともあって、保母と看護婦とが共通して業務を担当する項目も多かったが、補液や採血等の介助等医療との接点の多い業務については、看護婦の分担となっている施設が多かった。入院児のQOL改善に向けての保母職の役割としては、遊び相手、情緒の安定、日常生活援助、話し相手、子ども同士の遊び援助、行事等入院生活の変化等が高く評価された。

見出し語：病棟内保母 小児医療 入院児のQOL

はじめに

少産少子に伴う急速な小児人口の減少は、小児医療の対象児をも減少させ、元来不採算と言われてきた小児医療の経営そのものが危機に瀕している。その結果独立した小児病棟は混合病棟化し、入院児のQOLは悪化の一途を辿っているといっても過言ではない。まさに小児医療を行政的医療として再構築していく必要が求められているところである。

小児科病棟に入院している児に対する精神衛生・精神保健の向上については、特に慢性疾患児への対応等これまで色々と指摘されてきたところであるが、その実現は小児医療環境の厳しさの中にあって困難となっている。しかしながら、小児病棟に保母職を導入している小児医療機関が少数ながらあり、入院児のQOL向上をめざして日々努力を重ねている。

そのような中で小児総合医療施設協議会においても入院児のQOLを改善していくために、小児医療現場における保母職の導入を厚生省に提言しているところである。

本調査研究は2年目を迎え、小児病棟、小児外科病棟に保母職を導入している医療機関を対象に以下の点を中心に調査研究を行い、その結果について報告するものである。

調査項目としては、以下の通りである。

<調査1>保母職を導入している病棟における保母職の業務内容、看護職との業務分担、保護者との関わり、保母職の処遇条件、チーム医療における保母職の自己評価、入院患者に対する保母職の効用等。

<調査2>保護者に対する調査として、保母職が導入されていることによって入院児のQOLがどのような点で向上しているかを中心に、保護者からみた評価調査。

<調査3>保母職の導入によって入院児のQOLが著しく改善した症例について集積。

これらの調査課題について、データ整理の終了した調査1を中心に報告する。

1) 東京都立母子保健院小児科 2) 東京家政大学家政学部 3) 聖マリア病院新生児科 4) 藤本小児病院
5) 東京慈恵会医科大学小児科 6) 愛知教育大学教育学部 7) 淑徳短期大学社会福祉学科

1. 前年度調査の概要

小児病棟における保母職の実態について、前年度の基礎調査の結果について概要を報告する。

1. 調査対象

調査対象としては、表1に示されるように診療科として小児科、小児外科を標榜している医療機関並びに全国小児総合医療施設の4,039施設を対象とし、回収数は1,915施設（回収率47.4%）であった。

表1 調査対象医療機関

小児科群	3,792施設
小児外科群	225施設
小児総合医療施設群	22施設
(合計)	4,039施設

2. 保母導入の実態

小児病棟に保母を導入している実態は、表2に示される通りで、現在保母を導入している医療施設は1割弱にみられた。各施設群間で比較すると、表3に示されるように、小児総合医療施設においてが著しく高く64.7%であり、小児科群で8.1%、小児外科群においては12.4%であった。

表2 保母導入の実態

保母を導入	123施設 (8.3%)
保母はいない	1,319施設 (89.1%)
過去にいた	19施設 (1.3%)
その他	19施設 (1.3%)

表3 医療施設別の導入率

小児総合医療施設群	64.7%
小児科群	8.1%
小児外科群	12.4%

3. 病床数と保母数

1施設に導入した保母の人数と小児病棟の病床数との関係を見ると、表4に示されるように、導入した保母の人数が多い施設ほど平均病床が多く、施設規模と導入した保母の数とは相関関係にあることが理解された。保母一人当たりの病床数を見ると、全国平均では19.8床であるが、保母が1名のところでは平均36.6床であるのに対して、保母が5名以上の施設においては、平均11.3床であった。これらの実態からみると、保母一人当たりの病床数としては、将来的には10床程度が望ましいと思われた。

表4 病床数と保母の人数

保母の人数	平均定床	保母一人当たり病床数
1	36.6床	36.6床
2	47.2	23.6
3	53.4	17.8
4	58.7	14.6
5人	83.3	11.3
平均	47.6	19.8

4. 病棟の構成と保母導入

表5 病棟の構成と保母の導入

	合計	保母の導入			
		あり	なし	過去に	その他
合計	1,520 (100%)	123 (8.1)	1,359 (89.4)	19 (1.3)	19 (1.3)
独立した病棟	324 (21.3)	66 (20.4)	248 (76.5)	9 (2.8)	1 (0.3)
混合病棟	1,102 (72.5)	42 (3.8)	1,034 (93.8)	10 (0.9)	16 (1.5)
入院不可	14 (2.4)	—	13 (92.9)	—	1 (7.1)
その他	80 (5.3)	15 (18.8)	64 (80.0)	—	1 (1.3)

保母の導入と病棟の構成との関係を見ると、表5に示されるように、独立した病棟をもつ小児医療施設におい

ては保母の導入が20.4%であるのに対して、混合病棟においては3.8%に過ぎなかった。病棟への保母の導入は、混合病棟においては、複雑な病棟運営との関連で困難となっていることが推察された。

5. 保母導入の是非

保母導入の是非についてまだ保母を導入していない医療施設にきいたところ、表6に示されるように、約7割の施設において導入に賛成していた。(有効回答 633施設)

表6 保母導入の是非

賛成	434	施設 (68.6%)
反対	98	施設 (15.5%)
保留	106	施設 (16.0%)

(未導入 633施設を対象)

この結果を小児科群、小児外科群、小児総合医療群で比較してみると、表7に示されるように、賛成が最も高いのは小児総合医療施設群で75.0%、小児科群で68.6%であった。反対が多かったのは小児外科群で17.1%を占めていた。

表7 医療施設別にみた保母導入の是非

	小児科	小児外科	医療施設
賛成	68.6%	58.5%	75.0%
どちらとも	14.0	17.1	—
反対	14.1	17.1	12.5
その他	3.0	7.3	12.5

II. 調査対象

本報告による病棟内保母職の実態調査の対象は、前年度調査において保母職を導入していると回答した小児科、小児外科を標榜している医療機関並びに全国小児総合医療施設協議会所属の医療機関を併せた123施設である。

III. 調査項目

アンケート調査は、資料1に示されるように以下の項目で構成した。

1. 病棟の構成
2. 保育教材、玩具、遊具
3. 図書・雑誌
4. 病棟内の装飾
5. 定例行事
6. 保育目標
7. 病状に応じた保育内容
8. 保母の記録
9. 家族への関わり
10. 申し送り、カンファレンス
11. 保母業務と看護業務の区分
12. 保母の勤務条件
13. 入院児のQOL向上に向けた保母職の役割
14. チーム医療からみた保母職

IV. 回収率と背景

回答数は90施設で、回収率は73.2%であった。

回答が得られた医療施設の背景は、以下の通りである。

1. 医療機関の種別

保母職が勤務している医療機関の種別を表8でみると、90の回答施設のうち医療法人等の総合病院が最も多く36.7%を占め、ついで大学病院が28.9%、国公立病院が16.7%、小児総合医療施設が12.2%等となっている。

表8 保母職が勤務している医療機関の種別

大学附属病院	26施設
国公立病院	15施設
小児総合医療施設(国公立)	11施設
その他の小児病院	4施設
医療法人等総合病院	33施設
診療所	1施設

尚、個人の有床診療所にも保母職を導入しているところが見られた。

2. 病棟の種別

保母職の勤務している病棟の種別を表9でみると、複数回答で119病棟に保母が配置されていた。病棟の種別をみると、小児科と他科の子どもとの混合病棟が最も多く35.6%、次いで小児科だけの病棟28.9%、小児科と他科の子どもや成人との混合病棟が25.6%であった。

NICUには10施設(11.1%)が、小児外科病棟には3施設(3.3%)が保母を配置している実態であった。

母集団を対象とした前年度の調査結果によれば、独立した病棟では20.4%の導入率と比較して混合病棟での導入率は3.8%と少なかったが、導入施設を対象としてみると、混合病棟での導入が55施設(61.2%)と多い実態が明らかとなった。すなわち、混合病棟であっても、病院経営・管理者等の考え次第で保母の導入が可能ということになる。

表9 保母職が勤務している病棟の種別

小児科だけの病棟	26施設
小児の混合病棟	32施設
小児・成人の混合病棟	23施設
小児外科だけの病棟	3施設
新生児病棟 (NICUを含む)	10施設
小児総合医療施設	9施設

尚、小児総合医療施設についてみると、表10に示されるように内科系、外科系共に配置されているが、NICUには配置されていない。

表10 小児総合医療施設における配置病棟

小児内科病棟	8施設
小児外科病棟	7施設
小児精神科病棟	0施設
新生児病棟 (NICUを含む)	0施設
その他	4施設

<その他>の中には、外来中心とか感染症の観察病棟に配置等が含まれている。

3. 保母の配置数

常勤保母の配置数の分布は、表11に示される通りであるが、回答が得られた84施設における平均配置数は、2.7人となっていた。

また、非常勤保母数は11施設に配置されていたが、1人が8施設、2人が3施設であった。

表11 常勤保母数の分布

1人	33施設
2人	16施設
3人	12施設
4人	13施設
5人	3施設
6人	1施設
7人	1施設
8人	1施設
9人	1施設
10人	2施設
11人以上	1施設

(回答数:84)

4. 保母導入後の年数

保母職が導入されてからの経過年数をみると、表12に示されるように、11年以上を経過している医療施設が46施設と多く、次いで10年、6年となっていた。一方、過去5年以内に導入された施設が10施設みられている。

表12 常勤保母職が導入されてからの年数

1年	2施設
2年	2施設
3年	2施設
4年	3施設
5年	1施設
6年	6施設
7年	1施設
8年	4施設
9年	2施設
10年	6施設
11年以上	46施設

(回答数:75)

5. 入院期間の比率

入院期間の大体の比率について回答のあった80病棟についてみると、入院期間が2週間未満といった短期入院児の比率が4割を越えているという医療機関が47あり、半数を越えている。一方、入院期間が6か月以上といった長期入院児の占める比率についてみると、57施設が20%以下であり、13施設が6割以上を占めているという実態にあった。

このことは、小児病棟における入院児のQOLの改善という視点では、必ずしも長期入院や慢性疾患入院を念頭において保母を導入しているわけではなく、入院期間の長短に関わりなく配置されているものと考えるのが妥当と思われる。

① 2週間以内	
0~2 %	20施設
21~40 %	13施設
41~60 %	12施設
61~80 %	14施設
81~100%	21施設
② 2週間以上、1か月未満	
0~20 %	66施設
21~40 %	10施設
41~60 %	4施設
61~80 %	0施設
81~100%	0施設
③ 1か月以上6か月未満	
0~20 %	66施設
21~40 %	12施設
41~60 %	2施設
61~80 %	0施設
81~100%	0施設
④ 6か月以上	
0~20 %	57施設
21~40 %	10施設
41~60 %	0施設
61~80 %	8施設
81~100%	5施設

V. 調査結果

1. 病棟保母の役割

病棟内の保母職が入院児のQOL向上に向けてどのような役割を果たしているかについて調べた結果が表13である。

表13 保母職の子どもへの役割

遊び相手	84 施設
話し相手	83 施設
勉強相手	57 施設
食事や排泄等身辺援助	84 施設
情緒の安定	84 施設
子ども同士の遊びの援助	76 施設
行事等生活に変化を与える	76 施設
家族の相談相手	55 施設
その他	18 施設

「その他」の理由: (回答数: 84)

- 医療チームとの情報交換
- 子どもの相談相手
- 子どもの母親代わり
- 苦痛を与えない精神的支え
- 社会復帰に向けての援助
- 楽しい環境整備の提供
- 付添いが安心して食事や休憩時間をもてる
- 子どもも親もほっとできる・依存できる
- 入院中の子どもと母親のトラブルの緩和

入院児は、日常の家庭環境、保育環境、学校環境から隔離され、身体はベッドに拘束されることも多く、しかも入院生活は刺激や変化に乏しく単調で、旧来から指摘されているホスピタリズムに至ることが多い。勿論、看護婦は入院児の精神保健の向上に努力しているとはいえ、多忙が故に疾病看護に追われることが多く、落ちついて子どもの相手をするのは困難なことが多い。

そのような病棟環境に、専門職としての保母を導入する目的としては、まずスキンシップなどによる乳幼児の情緒の安定をはかることがあげられる。また幼児・学童に対しては、遊び相手や話し相手になることや、子ども同士の遊びへの援助も課題となる。また、学童に対しては、学習面への援助をすることも期待されている。一方、

行事などを通して入院生活にうおいや変化を提供することも含まれよう。

その他、保母職の導入によって、子どもの食事や排泄など身の援助もきめ細かく配慮することが可能となり、日常生活習慣の自立に向けた援助も必要となる。

このように、小児病棟への保母職の導入によって、入院期間の長短、あるいは慢性疾患の有無に関わらず入院児の著しいQOLの向上が期待される。

2. 保育の対象児

1) 対象年齢

病棟内保育の対象年齢についてみると、表14に示されるように、3~6歳の幼児期後半が最も多く88.9%を占め、ついで小学生が82.2%、1~3歳の幼児期前半が80.0%と多い。中学生68.9%、乳児57.8%、高校生以上27.8%であり、新生児（NICUを含む）は14.4%に過ぎなかった。

表14 病棟内保育の対象年齢

未熟児・新生児（NICU含む）	13施設
乳児（1歳未満）	52施設
1~3歳未満	72施設
3~6歳未満	80施設
小学生	74施設
中学生	62施設
高校生以上	25施設

（回答数：90）

病棟内保母による保育は、基本的には全入院患児を対象とすべきと考えられるが、病棟規模ならびに保母職の配置人数等によって実際には制限を余儀なくされることが多い。

未熟児・新生児（NICU含む）病棟に保母職が配置されている病院もいくつかみられるが、家庭における育児において重視される母子相互作用を代理的に保障するスタッフとしての保母職の役割は大きい。とくに、長期に入院を余儀なくされる超未熟児や極小未熟児の場合には、児の人への指向性を育む保育スタッフとしての役割は大きく、抱いたりあやしたり、皮膚接触を伴うかかわり、そして声がけ等による喃語の誘発などが必要とされる。加えて、母親をはじめ家族と児との絆を育成していく援助者としての役割も期待されている。

乳児についても同様のことが指摘されるが、家族への

育児相談等子育て支援に関わる保母職の援助も期待されている。

幼児期になると、具体的な遊びへの援助や課題にそった取り組み、友だち遊び等社会性の育成も入院生活において大切な課題となる。

学童期、思春期になると、学習面での援助も加わり、また、病気のみならず思春期の悩みの相談等にも応えていくことが望まれる。

2) 特殊な患児の対象

病棟保母が以下に述べる特殊な病状、環境にある児に対して保育の対象となっているかどうかについてみたものが表15である。

家族が付き添っている児の場合には、家族に任せがちなとなりやすいが、実際には78.7%の病棟において保母が関与していた。一方、病棟保育の対象としては、伝染性疾患等の隔離児が58.7%、無菌室の児が52.0%、重症児が37.3%となっており、かなりの医療機関において特殊な病状、環境にある児も保育の対象としているという実態が明らかとなった。

表15 特殊な患児の対象施設

家族が付き添っている児	59施設
隔離児（伝染性疾患等）	44施設
無菌室（クリーンルーム）の児	39施設
重症児	28施設

（回答数：75）

家族が付き添っている児の場合には、保母職の援助は一見不必要のように思われるが、付き添っている家族の精神保健等の観点を含めて保母による援助が必要と考えられる。一方、重症児の場合には、現実的に医療が中心とならざるを得ず、保母職が関与できる機会は少ないのが実状と思われる。

隔離室や無菌室（クリーンルーム）に隔離されている児のように特殊な病状の場合には、感染防御、感染の拡散防止に対する正しい認識のもとに、保母職による積極的な援助が期待されるところである。しかしながら、実際にはなかなか困難な現状にあるものと推察される。

このように、入院患児への保母職による援助は、長期入院を余儀なくされている慢性疾患児のみならず、肺炎、気管支炎、脱水症等の短期間の入院児を含めてすべてがその対象になると考えられるが、実際には、病棟規模と

保母職の配置数とを勘案して、その業務範囲を決定していかざるを得ないと思われる。

3. 病棟の環境整備

1) 病棟設備

入院している児のQOLの向上に向けて保母職が効果的にその業務を展開するためには、病室構造、とくにハード面の整備が必要と思われる。

前年度実施の基礎調査において、入院児が活用可能な各種の専用室について、その種類別の整備の実態をみたものが表16である。プレイルームが最も多く、約半数の施設に設置されている。食堂、面会室、学習室等は各々1～2割程度の設置にとどまっている。

これらの入院児のためのハード面を整備している実態について小児科群、小児外科群、小児総合医療施設群に分けてみたものが表17である。小児総合医療施設においては、ほぼ全施設において何らかの専用室が整備されていた。

表16 種類別専用室の整備状況

プレイルーム	742施設 (45.7%)
食堂	258施設 (15.9%)
面会室	236施設 (14.5%)
学習室	201施設 (12.4%)
その他	203施設 (12.5%)

(入院不可の施設を除いた 1,624施設)

表17 小児病棟におけるハード面での整備

	小児科	小児外科	総合医療施設
あり	65.7%	75.3%	94.1%
なし	34.3	24.7	5.9

一方、医療施設別にこれらの専用室の設置状況を見ると、表18に示されるように、小児総合医療施設においては他の群と比較して最も整備されていたとはいえ、全体的にその設置状況は極めて不十分な状態にあった。これらの施設整備については、医療法上の優遇措置がほとんどなく、今後の課題と思われる。

表18 医療施設別の専用室整備状況

	小児科	小児外科	医療施設
プレイルーム	85.8%	88.5%	87.5%
食堂	27.7	39.3	43.8
学習室	22.8	19.7	43.8
面会室	25.7	32.8	31.3
その他	7.1	—	—

2) 保育教材、玩具・遊具

病棟内保育を展開するためには、ある程度の保育教材や玩具・遊具の整備が必要とされる。

i) 保育教材の種類

保育教材としては、表19のような内容が考えられる。

表19 保育教材の例

折紙	画用紙	色画用紙
模造紙	色模造紙	ボール紙
鉛筆	色鉛筆	クレヨン
マジック	絵の具	のり
ボンド	ホチキス	カッター
はさみ	セロテープ	ビニールテープ
ガムテープ	リボン	モール
紙テープ	お花紙	紙粘土
小麦粉粘土	割ばし	輪ゴム
竹ひご	紙コップ	ストロー
風船	シール	木工用具
ふで	カティングボード	プラバン
再利用品 (牛乳パック、段ボール箱など)		
その他		

これらの保育教材の整備状況を表20でみると、回答のあった86施設の内、21～40種類が62施設(72.1%)と最も多く、各施設の平均でみると33.0種類を整備している実態にあった。

表20 保育教材の数

0～20種類	13施設
21～40種類	62施設
41～60種類	7施設
61～80種類	0施設
81～100種類	4施設
100種類以上	0施設

(回答数：86)

ii) 玩具、遊具の種類

一方、玩具や遊具の種類としては、表21のような内容が考えられる。

表21 玩具・遊具の例

歯がため	ガラガラ
起き上がりこぼし	モビール
オルゴールメリー	ビジーボード
引っ張り動物	乗り物（三輪車等）
絵本	紙芝居
オルゴール	絵合せ
積み木	ブロック
ジグソーパズル	かるた
トランプ	ゲーム類（オセロ等）
縫いぐるみ	指人形
おまごととセット	電話
着せ替え人形	お手玉
手芸	車（ミカ、バ等）
電車（プラレール等）	人形（ウルトラマン、怪獣等）
プラモデル	テレビゲーム
カラオケ	ボール（ビーボール等）
ビーチボール	縄跳び
輪投げ	ポーリング
室内用テント	室内用滑り台
室内用ジャングルジム	その他

これらの玩具・遊具の整備整備状況を表22でみると、回答のあった87施設の内、0~20種類が46施設(52.9%)と最も多く、ついで 21~40種類が37施設(42.5%)であり、各施設の平均でみると21.1種類を整備している実態にあった。

表22 遊具・玩具の数

0~ 20	46 施設
21~ 40	37 施設
41~ 60	3 施設
61~ 80	1 施設
81~100	0 施設

(回答数：87)

iii) 購入方法

保育教材や玩具・遊具の購入方法について表23でみると、必要なときに購入出来る病院と、なかなか購入出来ない病院とが同数で各々 45.3%を占めていた。年間予算

を組んで購入しているのは、わずか9施設(9.5%)にとどまっていた。

表23 保育教材、玩具・遊具の購入方法

年間予算で計画的に購入	9施設
必要な時に購入	43施設
なかなか購入できない	43施設

(回答数：83)

これらの保育教材や玩具・遊具の購入は、元来年間の予算を組んで計画的に購入していくことが望ましいが、現状においてはなかなか購入することが困難な状態にある。その背景としては、病院においては医療に関わる消耗品の購入については比較的やすいが、保育教材関係となるとなかなか経理担当者にも理解してもらうことが困難で、かつ支出項目にもなじみにくいといったことも影響していると考えられる。保母職が積極的に年間予算の立案、執行計画等をたててスムーズに購入できるシステムを作りあげていくことが必要な段階にあると言えよう。

iv) 年間予算

一方、これらの保育教材や玩具・遊具を購入するための年間予算についてみると、表24に示されるように、1万~5万円が最も多く51.5%を占めている。回答が得られた33施設の平均では、年間予算は53,720円となっていた。

表24 年間の保育教材、遊具・玩具の予算

1万円以下	9施設
1~ 5万	17施設
6~10万	4施設
11~15万	1施設
16~20万	2施設

(回答数：33)

3) 図書・雑誌

小児病棟には、幼児の絵本、紙芝居、学童の図書等の整備も必要である。これらも定期的に購入できる予算を構築していくことが必要であろう。また、病院図書貸出

制度等、自治体の図書館と連携して定期的に図書を貸出し活用する方法や、ボランティア組織を活用して図書を整備する方法もある。

図書や雑誌の整備に関連して、その管理の問題も検討する必要がある。図書室を整備して行う場合には、専門の司書を配置できればベストであるが、実際には看護職あるいは保母職がその管理を行うことが多い。

i) 図書の整備状況

入院児が利用できる図書・雑誌の整備状況を見ると、表25に示されるように殆どの施設(98.9%)において整備されていた。

表25 病室での図書・雑誌の整備

ない	1施設
ある	88施設

(回答数：89)

ii) 購入方法

これらの図書・雑誌の購入方法についてみたのが表26である。寄贈図書に依存している例は93.3%で、定期的に購入している施設は37施設(41.6%)であった。併設の学校(分教室)の教材を利用したり、入院児が忘れた図書や子ども達から集めたり、スタッフによる病棟費で購入するなどの実態であった。

表26 図書の購入方法

定期的に購入している	37施設
不定期に購入している	23施設
借りている	5施設
寄贈されている	83施設
その他(具体的に)	8施設

(回答数：89)

定期的に購入している37施設の場合、病院の費用で購入が約半数の19施設(51.4%)、寄付金で11施設(29.7%)職員がお金を出し合って3施設(3.4%)となっていた。

iii) 整備されている本の冊数

整備されている本の冊数を見ると表27に示される通り

である。

表27 整備されている本の冊数

50冊以下	14施設
51~100冊	13施設
101~150冊	5施設
151~200冊	12施設
201~250冊	3施設
251~300冊	6施設
300冊以上	22施設

(回答数：75)

4) 装飾

病棟内保母職の業務の一つに、病棟内の装飾も大切な役割と思われる。季節毎に、あるいは毎月装飾をかえて季節感を生み出すことは、入院児あるいはその保護者の気持ちをなごませる上でも大切である。

病棟内の装飾は、保母職が中心となって、看護職や入院児も一緒になって作成することが望ましく、その過程でスタッフ間の連帯感・チームワークも生み出されるし、入院児にとっても、大きな楽しみとなる可能性がある。

i) 装飾の有無

病棟内の装飾を行っているかどうかについては、表28に示されるように86施設(95.5%)の施設において実施していた。

表28 病棟内の装飾

していない	4施設
している	86施設

(回答数：90)

ii) 装飾の交換頻度

装飾の交換頻度についてみると、表29に示されるように毎月が45.3%と約半数を占めており、季節毎が34.9%、適宜が29.1%であった。

表29 装飾の交換頻度

毎月	39施設
季節毎	30施設
適宜	25施設
その他(具体的に)	4施設

(回答数：86)

<その他>の内容としては、2ヵ月毎・行事毎・生活歴や社会歴に応じて等となっていた。

iii) 装飾の担当者

装飾の担当者を表30でみると、保母だけが行っているが64施設(74.4%)と多く、看護婦やその他のコーメディカルスタッフと一緒にいるのは24施設(27.9%)であった。

表30 装飾の担当者

保母だけ	64施設
保母と看護婦	14施設
その他(具体的に)	10施設

(回答数: 86)

<その他>の項目としては、保母と入院児・看護学生も一緒に等となっていた。

4. 行事

小児病棟で企画可能な月例行事・年間行事には、病状が許されるかぎり多くの入院児が参加できることが望ましい。同時に家族やボランティアにも参加を求め、医療チームとしての医師、看護婦、栄養士等も積極的に参加できるように配慮することが望ましい。すなわち、入院児に関わる家族や医療スタッフが一体となって行事を盛り上げていくことを大切にすべきであろう。

各種の行事は、表31に示されるように85施設(94.4%)で行われており、殆どの医療施設において何らかの行事の取り入れている実態が示されている。

表31 行事を行っているか

特に行事は行っていない	5施設
行事を行っている	85施設

(回答数: 90)

1) 月例行事

月例行事としては、表32に示されるようにお誕生会が32施設(59.3%)と一番多く、映写会やビデオの鑑賞会が13施設(24.1%)であった。

表32 月例行事の種類

お誕生会	32施設
映写会・ビデオ会	13施設
人形劇	5施設
その他	16施設

(回答数: 54)

<その他>の項目としては、お話し会・演奏会・お楽しみ会・ミニ公開保育・エプロンシアター等であった。

2) 年間行事

年間行事の実態は表33に示されている。実施頻度の高い年間行事をあげると、クリスマス会、七夕、ひなまつり、節分、子どもの日となっている。その他、お月見、夏祭、お花見、花火大会、正月行事、母の日、運動会等であった。

表33 年間行事の種類

クリスマス会	81施設
七夕	79施設
ひなまつり	72施設
節分	65施設
子どもの日	56施設
お月見	32施設
夏祭(盆踊りを含む)	30施設
お花見	29施設
花火大会	27施設
正月行事	22施設
母の日	22施設
運動会	17施設
ハロウィン	6施設
父の日	4施設
その他	35施設

(回答数: 85)

<その他>の項目としては、すいか割り・やきいも会・七五三・遠足・お料理等となっていた。

3) 家族の参加

行事への家族の参加は、表34に示されるようにいつも誘っているという施設が23施設(27.1%)と3割以下であり、11施設(12.9%)が誘っていないという実態にあった。

表34 行事への家族の参加

さそっていない	11 施設
行事によってさそう	51 施設
いつもさそっている	23 施設

(回答数：85)

4) 入院児の参加

行事を企画し準備していく過程において、病状が許される場合には入院児も参加しているかどうかについて表35でみると、いつも参加しているが最も多く40施設(47.1%)であった。行事によっては参加している36施設を含めると、約9割の施設が行事の準備過程に子どもが参加できるように配慮していることが窺われた。子どもにとって、セットされた行事に受け身で参加するよりも、その準備過程からの主体的な参加が大切なことと思われる。

表35 入院児の行事の参加

参加していない	9施設
行事によっては参加している	36施設
いつも参加している	40施設

(回答数：85)

5) 病棟スタッフの参加

行事の際に、病棟スタッフの参加の有無をみると、表36に示されるように、参加していないが2施設あり、殆どの施設において病棟スタッフも参加していた。実際に参加スタッフの職種をみると、看護婦の参加は当然として、他に医師が73施設(86.9%)、栄養士11施設(13.1%)等となっている。チーム医療の観点からすると、入院児に関わるほとんどのスタッフが行事に参加し、子どもたちと共感的な関わりを大切にすべきと思われる。

表36 行事へのスタッフの参加

参加していない	2施設
行事によっては参加している	46施設
いつも参加している	37施設

(回答数：85)

6) ボランティアの参加

ボランティアを受け入れていない医療施設は約半数の40施設であったが、ボランティアの行事への参加をみると、表37に示されるように、いつも参加しているというのは1施設のみで、行事には参加しているが39.0%、行事には参加しないが11.0%であった。小児の医療施設で受け入れているボランティアによって、行事のみに参加する行事ボランティアとか、学習面のみに関与する学習ボランティア等様々であるが、入院児に継続的に関与するボランティアが行事にも参加していることは、入院児にとってボランティアとの共感的な体験を得ることができると思われる。

表37 行事へのボランティアの参加

受け入れていない	40施設
行事には参加しない	9施設
行事によっては参加している	32施設
いつも参加している	1施設

(回答数：82)

5. 保育目標

1) 保育目標の立案

保育目標については、表38に示されるように63施設(70.0%)において立案されていた。

表38 保育目標の立案

立てていない	27 施設
立てている	63 施設

(回答数：90)

病棟内保育における保育計画については、まず年間・月間の目標を立案する必要がある。その立案に当たっては、保母職が原案を作成し、病棟の全スタッフとの協議のもとに、病棟全体の目標として位置づけていくことが望ましい。すなわち、保母職の業務は、その病棟を構成するチーム医療スタッフの理解と協力の上に成り立つという基盤を確立していくことが大切である。

また、週間の保育計画についても文章化し、看護婦、医師はもとより医療チームの全員がそのスケジュールを理解しておけるように配慮する必要がある。

通常のデイリープログラム、特に各々の保母職の業務の流れについても、とくに看護婦との協議のもとに一応のガイドラインを作成しておくことも必要となる。各々のスタッフが、時間系列でどのような動きをするのかを理解しておくことが、医療チームのそれぞれの専門性を理解し援助しあう上でも大切なことである。

医療チームから特に要請されて、個別の児を対象として重点的な保育援助を行う必要がある場合もある。そのような児に対しては、個別の保育目標の立案が必要となる。当然のことながらそのような児に対しては、保育記録をなるべく詳細に記載するとともに、保育目標の評価についても医療チーム全体で行い、つぎの保育計画の立案へとつなげていくことが必要とされる。

2) 保育目標の位置づけ

この保育目標が、病棟全体のものとして位置づけられているか、それとも保母職だけのものなのかについてみると、表39に示されるように看護婦、医師等病棟全体のものとして位置づけられているのは17施設(32.1%)に過ぎなかった。

表39 保育目標の位置づけ

病棟全体の目標	17 施設
保母職の目標	36 施設

(回答数: 53)

3) 一日、週間、月間、年間の目標

保育目標には、一日、週間、月間、旬間、年間等さまざまなものがあるが、表40に示されるように年間目標については約半数の32施設(54.2%)で立案されているが、月間目標(28.8%)、週間目標(18.6%)、一日の目標(23.7%)については立案されていない医療施設が目立った。

表40 日間、週間、月間・年間の目標

1日の目標がある	14 施設
週間目標がある	11 施設
月間目標がある	17 施設
年間目標がある	32 施設
いずれもない	8 施設

(回答数: 59)

もっとも、保育所等においても、日案(デイリープログラム)はあっても、一日の保育目標を設定していないことが多く、当然の結果とも思われる。

4) 個別の児に対する目標

一方、個別の保育援助を必要とする児を対象とした個別の保育目標については、表41に示されるように39施設(62.9%)において立案されている。すべての児に保育目標を立案しているのは11施設(17.7%)であった。個別の援助を必要とする児に対しては、やはり保育計画を立案し、後述するように評価していく姿勢が望まれる。

表41 個別の児を対象とした目標

ない	8 施設
特定の児については立案	39 施設
すべての児について立案	11 施設
その他	4 施設

(回答数: 62)

5) 保育目標の評価

保育目標の評価について表42でみると、定期的に評価を行っているのは26施設(44.8%)であり、行っていないのは14施設(24.1%)にみられた。定期的に評価を行っている26施設についてみると、看護婦等医療スタッフとともに評価を行うが12施設、保母職間のみで評価を行うが15施設であった。

入院児の治療にとって、保育目標と看護目標とは車の両輪の役割をもつものであり、保育目標が病棟全体のものとして位置づけられ、そしてその児に関わる全スタッフの参加のもとに評価が行われるのが、包括的なチーム医療として重要と考えられた。

表42 保育目標の評価

定期的に行っている	26 施設
適宜行っている	24 施設
行っていない	14 施設
その他	7 施設

(回答数: 58)

<その他>とあるのは、気づいたときに話をする等であった。

6. 保育内容

病棟内保育の保育内容は、当然のことながら対象児の年齢と病状を前提として構成されていく。病状を安静度別に、ベッドに拘束されて安静を保たなければならない「ベッド上安静」、病状が安定して病室内での静かな遊びが可能となったときの「室内安静」、室内を中心に元気に遊べる状態にまで回復している児を対象とした「室内保育」の3段階に分けて検討する。

これらの病状に対応した保育内容については、基本的には子どもが主体的に遊べるように保育が援助する方向で展開することが望ましい。とかく保育職が遊びをリードしてしまい、子どもは受け身になりがちとなるが、乳幼児期における病児にとって、まず情緒的に受容されること、そして子どもが遊びを通して自己を表現できる機会が豊かに保障されることが病棟内保育における大切な課題と考えられる。その体験を通して子どもは入院という拘束環境にあってもその発達が保障されていこう。

以下に、乳児、幼児、学童に分けて、安静度別に主な保育内容を紹介する。(回答数：89)

1) 乳児の場合

i) ベッド上安静

抱く	72	施設
あやす	73	
歌を歌う	58	
手遊び	33	
起き上がりこぼし等で遊ぶ	33	
その他	18	

↳ ガラガラで遊ぶ・絵本を読む・絵本と一緒に見る・吊り玩具で遊ぶ・人形や指人形を使った語りかけ・オルゴール・ビジーボード・玩具を見せる

ii) 室内安静

抱く	72	施設
あやす	70	
歌を歌う	58	
手遊び	52	
ガラガラ等	50	
転がり遊び	20	
起き上がりこぼし等で遊ぶ	24	
ビジーボード	13	

その他 14

↳ テレビやビデオを見る・抱っこで散歩・積み木・音楽を聞かせる・オルゴール・赤ちゃん体操・クレヨンでなぐり描き・玩具や絵本を見せる

iii) 通常の保育

抱く	70	施設
あやす	68	
歌を歌う	65	
ガラガラ等	54	
散歩	50	
手遊び	48	
日光浴	43	
歩行練習	34	
起き上がりこぼし等で遊ぶ	27	
ビジーボード	11	
その他	11	

↳ ビデオやTV・積み木・ソフト積み木・絵本・ボール遊び・おいかげっこ・いないいないばぁ等ベッドサイドでの遊び・水遊び

2) 幼児の場合

i) ベッド上安静

絵本・紙芝居	79	施設
あやす	73	
折り紙	73	
お絵描き	71	
抱く	71	
歌を歌う	68	
手遊び	67	
人形・ロボット類で遊ぶ	67	
ビデオ・TV	51	
粘土	34	
ゲームボーイ	24	
ビジーボード	11	
その他	33	

↳ エプロンシアター・お話をする・ブロック・積み木・ミニカー・ゲーム・ぬり絵・風船・電話ごっこ・シール遊び・ビーズ集め・音楽・ジグソーパズル・絵合わせ・しりとり・指人形・ちぎり絵・点滴台のついたベーカーヤストリッパを使い・床上と同じ環境を作って気分転換させる・絵の具遊び

ii) 室内安静

絵本・紙芝居	76	施設
折り紙	74	
抱く	74	
あやす	72	
歌を歌う	72	
人形・ロボット類で遊ぶ	69	
手遊び	68	
ブロック	66	
パズル	66	
積み木	64	
ゲーム類(トランプ・札ロカク等)	59	
ビデオ・TV	56	
紙工作	52	
粘土	44	
絵の具	40	
ゲームボーイ	30	
ビジーボード	12	
その他	15	
↳エプロンシアター・エレクトーンを弾く・おんぶ・ままごと・かくれんぼ・宝さがし・製作遊び・ぬり絵・お絵描き・工作・クイズ		

iii) 通常の保育

抱く	72	施設
絵本・紙芝居	73	
折り紙	71	
あやす	69	
歌を歌う	69	
ゲーム類(トランプ・札ロカク等)	68	
散歩	68	
人形・ロボット類で遊ぶ	67	
積み木	66	
ブロック	65	
パズル	64	
粘土	60	
ふざけっこ	56	
手遊び	56	
ボール遊び	54	
ごっこ遊び	52	
はらこみなど、おんぶ歌	39	
水遊び	38	
リズム遊び	32	
ゲームボーイ	27	
乗り物遊び(三輪車、車等)	26	
ブランコ・滑り台	25	

フルーツバスケット	16
ビジーボード	12
その他	19
↳人形劇・草木つみ・木の実拾い・染め物・ジャンケンゲーム・自由画・ミニバスケット・ドライブ・おいかげっこ・木登り・鉄棒・砂遊び・しゃぼん玉・かくれんぼ・設定保育(体育・文字・数字・絵画等)	

3) 学童の場合

i) ベッド上安静

ゲーム類(トランプ・札ロカク等)	78	施設
パズル	70	
勉強	67	
読書(マンガを含む)	66	
ぬり絵	61	
紙工作	59	
ビデオ・TV	56	
ブロック	48	
ゲームボーイ	42	
手芸	37	
プラモデル	29	
音楽鑑賞	29	
その他	14	
↳テレビゲーム・しりとり・クイズ・切り抜き・紙芝居・あやとり・ベッドの位置の移動による気分転換		

ii) 室内安静

ゲーム類(トランプ・札ロカク等)	80	施設
勉強	70	
パズル	65	
読書(マンガを含む)	65	
紙工作	60	
ビデオ・TV	59	
ぬり絵	57	
ブロック	52	
手芸	43	
ゲームボーイ	42	
プラモデル	39	
音楽鑑賞	36	
その他	15	
↳絵の具・折り紙・紙芝居・音楽遊び・テーマ遊び・宝さがし・おはじき・あやとり・テレビゲーム・想像力ゲーム		

iii) 通常の保育

ゲーム類 (トランプ・将棋 等) ……	81	施設
散歩 ……	81	
パズル ……	70	
勉強 ……	69	
紙工作 ……	66	
読書 (マンガを含む) ……	63	
ぬり絵 ……	63	
ブロック ……	56	
ボール遊び ……	56	
ふざけっこ ……	50	
手芸 ……	45	
ゲームボーイ ……	42	
かくれんぼ ……	38	
バドミントン・卓球 ……	35	
プラモデル ……	35	
宝さがし ……	27	
水遊び ……	24	
その他 ……	19	

↳ エプロンシアター・人形劇・紙粘土・しゃぼん玉・くつつくし・ごっこ遊び・干し柿作り・合同工作・鉄棒・砂遊び・落とし穴作り・ドミノ

4) 保母職による 援助のしかた

保母職による遊びの展開をみると、表43に示されるように子どもが主体的に遊べるように配慮しているのが64施設(60.4%)と多く、保母職がリードし、子どもが受け身となりがちというのは26施設(24.5%)であった。

表43 保母職の遊ばせ方

子どもが主体的に遊べるように配慮	64施設
保母職がリードし、子どもは受け身	26施設
その他	16施設

<その他>の内容としては、以下の例がみられた。

- 子どもが遊んでいる所に保母が入ったり、保母が設定した遊びに誘導したり、場や年齢や性格に応じていろいろ。
- 室内安静児や重症児等の場合は、ある程度の材料やアイデアを提供したり、遊びに直接加わって介助することも必要。
- 主体的に遊べるように配慮しているが、短期入院

では保育への導入が難しく保母が主体的になってしまう。

- 遊びに入れない子ども達は保母が付添い、他児との遊びを発展させていく配慮をする。
- プレイルームでの集団活動・一斉保育・中高生に遊んでもらう

子ども、とくに乳幼児や低学年学童は、遊びを通して自己を表現すると言われるように、入院児にとって病状に対応した「遊び」は重要な入院生活の要素となっている。

この遊びの展開に当たって、子どもが主体的に遊べるように配慮すべきか、それとも保母職がリードし入院児が受動的に遊ぶのがよいか問題となる。

「遊ばせる」ということと、「遊ぶ」ということは大きく異なっている。保育者(保母)にとって計画的に「遊ばせる」ことは、保母職自身の達成感を含めて比較的得意な手法の一つと思われる。その反面、子どもが主体的に「遊ぶ」ことへの援助は、かなり高度の専門性を保母職に求められることになり、外見上は遊びの内容もまともらず保母職の達成感も乏しくなりがちと思われる。それだけに保育現場においては、とかく「遊ばせる」ことに流れがちである。

気分転換といった観点であれば、「遊ばせる」ことも決してマイナスとはいえない。単調な入院生活の中で、受け身であっても遊び相手をしてもらえるだけでも喜ばれよう。しかし、入院期間が1~2週間を越えてくると、子どもは遊びを通して自己の思いを表現し、それを保母職に受容されるという体験が必要となってくる。すなわち、子どもが主体的に「遊ぶ」ことが入院児の保育にとっても大切な課題となる。したがって遊びの展開に当たっては、極力子どもの意欲、自主性を尊重するという基本的な姿勢を大切にすべきであろう。そのもとの、場面によっては保母職が設定保育を行うということもよいと思われる。

7. 保育記録

1) 保育記録の実態

日常の病棟での保育活動の記録がどうあるべきかは、なかなか難しい問題である。

基本的には、各病棟保母の担当領域における全体的な一日の流れ、すなわち、デイリープログラムについては、

いくつかの基本的なパターンをマニュアル化しておけば、今日はAプログラム、明日はCプログラムといったような確認でよいのではないかとと思われる。

問題は、個別の児についての記録である。最近、医師の記録と看護婦の記録とを統一したチャートに記載し、情報を一元化する形式、つまりPOS方式を採用していることが多い。いずれにしても、病棟保母による記録も、看護婦と共通したチャートに記録する形式を整えた方がよい。

カードックス方式をとっている場合には、まず、その児についての保育目標の欄を作って記載する必要がある。個々の保育目標は、当然看護婦、医師等その児に関わる医療チームの全スタッフが知っておく必要があろう。

日々の記録については、保母と看護婦の記録を同一のチャートに時間系列で混在して記入する場合には、例えば看護婦は黒色、保母は青色とか緑色のペンで記載するといったような色別で区分するのも一つの方法である。あるいは、看護婦と保母職と欄を変えて時間系列で記載する方法もある。いずれにしても、保母による個別の児に対する保育を通しての反応等について記録に残すことが重要である。

2) 特定の児に関する記録

一方、特定の児について、保育計画を立案して保育する場合には、保育目標に対応した詳細な記録が必要な場合もある。そのような場合の様式も検討する必要がある。

保育記録についてみると、表44に示されるように記録しているのは65施設(73.0%)であり、逆に約3割の医療施設において記録をしていない実態にあった。

表44 保育記録について

通常は記録はしていない	24施設
記録をしている	65施設

(回答数: 89)

3) 記録方法

記録している施設についてその方法をみると、表45に示されるように、特記すべき項目のみ保育日誌に記録しているというのが最も多く34施設(52.3%)であった。個別の記録ではなく一日の保育の流れを保育日誌に記録しているのが24施設(36.9%)にみられた。

理想的なPOS方式によって、看護婦と一緒に記録しているというのは7施設(10.8%)に過ぎない。

表45 記録方法

カードックスに必要事項を記録	7施設
特記すべき項目のみ看護日誌に記録	8施設
特記すべき項目のみ保育日誌に記録	34施設
保育日誌に一日の保育の流れを記録	24施設
POS方式によって、一緒に記録	7施設
その他	11施設

(回答数: 65)

<その他>の内容としては、以下のようなものがある。

- 特記すべき項目のみカルテに記入
- 長期入院児に対して保母専用ノートを作る
- 個別指導児に対しては個別記録を取っている
- 保護者に渡すものに記録し、返事を書いてもらう
- 保母専用ノートに子どもの様子や保育目標・摂食量・排泄等を毎日記録している

8. 家族への援助

保母職による家族との関わりについてみると、表46に示されるように病状以外については相談にのっているが61施設(67.8%)であった。また病状についての相談は回答せず、看護婦や主治医に報告するというのが53施設(58.9%)であり、多くの医療施設において保母職による適切な対応がなされていた。尚、病状を含めて積極的に相談・助言を行っている施設が8施設、家族には接触しないことになっているのが1施設みられた。

表46 家族との関わり

家族には、接触しない	1施設
病状以外については相談にのる	61施設
病状以外について積極的に相談・助言	27施設
病状を含めて積極的に相談・助言	8施設
病状についての相談は回答せず	53施設
その他	8施設

(回答数: 90 複数回答: 158)

<その他>の内容は以下に代表される

- 子どもの一日の様子を伝える
- 相談を受けるだけではなく、家族の様子等について質問する

●体温等は伝える

●子どもの発達を報告し、共に援助していく

病棟保母の役割の一つとして母親をはじめとする家族への援助の課題がある。母親は、看護婦よりも子どもの身近な存在としての保母職に気楽に色々な相談を持ちかけてくることが多い。ときには病状に関わる相談や不安を持ちかけてくることもある。そのようなときにどのように対応するのがよいのであろうか。

基本的には、家族から相談をもちかけられたときには、病状以外については相談にのることが望ましい。病状についての相談は、受けとめつつ具体的な回答はせず「その件については、改めて看護婦あるいは主治医にご相談ください」という形でとりあえず母親の不安を受けとめ、また、そのような不安、相談があったことを看護婦に伝言、共通チャートに記録しておくことが望ましい。

このように、保母職は家族の相談相手としても貴重な役割を果たすことが必要とされる。保護者が持つ子どもの病気に対する不安を受けとめ、育児や夫婦問題等家族の悩みについても相談にのることを必要とされ、看護婦とは異なった保護者への精神的援助を展開していくことが期待されている。

9. 申し送り カンファレンス

1) 業務の申し送り

毎日の業務の申し送りをやっているかどうかについて見たものが表47である。毎日の申し送りを行っているが64.4%、行っていないが23.0%であった。

申し送りを行っている場合、保母職間が10施設、看護婦と保母と一緒に46施設となっていた。

表47 申し送り

行っていない	20施設
行っている	56施設
その他	11施設

(回答数:83 複数回答:87)

毎日(毎朝等)の申し送りには、保母職間でのものと、看護婦・保母間のものがあると思われるが、とくに看護婦・保母間の申し送りをどのようにすべきかが問題となる。通常の勤務帯毎の申し送りについては、当然のこ

とながら看護婦と一緒にやるべきと思われる。保母職が担当児の病状等を正しく理解しなければ、保育内容を決めることも困難となる。したがって、毎日の申し送りは看護婦と一緒にやり、同時に保母職の方からもその日に予定している保育の展開等について看護婦に申し送る必要がある。

2) 病棟カンファレンス

症例検討や勉強会等の病棟カンファレンスについても、積極的に参加し、保母職としての専門性に基じた意見を発言していく必要がある。保母職であってもありふれた医学用語、専門用語は勉強し理解できるようにするとともに、保母職が参加するカンファレンスの際には、医師や看護婦は、専門用語を避け、極力保母職にも理解可能な表現にて話し合う配慮が望ましい。

入院児に対する治療というのは、医学的なアプローチのみでなく、児の発達や情緒的問題、保育等保母業務からのアプローチを含めて包括的に行うことが不可欠であり、カンファレンスには保母職が積極的に参加していく必要がある。

i) 保母職の参加

表48で保母職が病棟カンファレンスに参加しているかどうかをみると、参加しているが83.1%、参加していないが16.9%となっており、多くの医療施設で保母職がカンファレンスに参加していることが判明した。

表48 病棟カンファレンス

参加していない	15施設
参加している	74施設

(回答数:89)

参加している場合についてみると、いつも参加しているが31施設、要請に応じて参加するが26施設、参加したりしなかったりが17施設となっており、いつも参加しているのは、全体の3割程度にとどまっていた。

一方、カンファレンスに参加していない場合、その理由としては、参加を求められていないが7施設、参加したくても困難が7施設となっていた。

カンファレンスにおいて、保母業務にかかわる内容が討議されることがあるかどうか(回答数:64施設)については、たまにあるが39施設(60.9%)、よくあるが22施設(34.4%)、ないが3施設(4.7%)となっていた。このよ

うに、折角保母職が導入されているにもかかわらず、病棟カンファレンスにおいて入院児のQOLに関わる事項が討議される機会がまだまだ少ない実態が明らかとなった。

ない …… 21施設 (24.4%)

ある …… 65施設 (75.6%)

ii) 参加スタッフの職種

病棟カンファレンスにいつも参加することになっているスタッフの職種を表49でみると、看護婦の参加は当然のこととして、保母が56.6%、医師が44.6%等となっていた。心理職やケースワーカー、教師の参加が少ないのは、これらの職種の導入が極めて少ないためと思われる。しかし、栄養士はすべての病院において配置されているにも関わらず病棟のカンファレンスへの参加が少ない点については、今後の改善が求められる。

チーム医療という観点では、看護婦と保母という二つの専門職に限らず、医師、栄養士、心理職、ケースワーカー、教師等入院児に関わるすべての専門職が各々の専門性を尊重しながら入院児に対するアプローチを一致させつつ治療・援助を展開していくことが必要とされ、カンファレンス、申し送り等全ての分野について保母職もその専門性をもって参画していくことが望まれる。

表49 病棟カンファレンスに参加する職種

看護婦	83施設
保母	47施設
医師	37施設
看護補助員(看護助手)	13施設
クラーク(病棟事務員)	5施設
心理関係	4施設
ケースワーカー	3施設
栄養士	3施設
教師	3施設
病棟作業員	1施設
その他(具体的に)	12施設

(回答数: 83)

3) カンファレンスでの保母職の役割

病棟のカンファレンスにおいて、保母職がケースレポートを行ったり等の具体的な役割を果たすことがあるかについてみると、以下のように参加した場合にはチーム医療の一員としてそれなりの役割を果たしていることが示されている。(回答数: 86)

10. 保母と看護婦の業務分担

医療業務と接点のある業務としては、身体計測、検査介助、与薬・軟膏塗布、その他がある。これらの業務については、例えば保育所や乳児院などの児童福祉施設や障害児施設においては、保母職が当然の業務として日々遂行している内容も一部含まれている。したがって看護職と保母職との業務分担については、保母職の専門性や配置数との兼ね合いを含めて柔軟かつ慎重に検討する必要がある。

基本的には、保母職は入院児にとって安心できる専門職の役割を果たすことが期待されており、その観点で言うならば、児に苦痛の伴う採血等検査の介助はしないことを原則にすることが望ましい。

以下に、保母だけの業務、保母・看護婦共通の業務、看護婦だけの業務について、該当する施設数を示す。

<表示例> 保: 保母だけ担当
看: 看護婦だけが担当
共通: 保母・看護婦が一緒に担当

1) 食事介助

食事介助については、殆どの項目が保母・看護婦の共通介助となっているが、経管栄養については殆どの医療施設において看護婦の介助項目となっている。誤飲のおそれのある障害児に対する摂食介助、特殊な感染症に対する食事介助、授乳準備については、看護婦の介助項目となっている施設が3分の1近くみられている。

保 看

①食事やおやつ準備、配膳	9	66	3
②ミルクの調乳	4	19	21
③ミルクの準備(授乳量)	7	21	32
④ミルクの授乳介助	3	43	20
⑤離乳食の介助	3	54	13
⑥食事の介助	4	66	5
⑦経管栄養の注入	1	4	66
⑧障害児等で摂食機能の未熟な児へのミキサー食の介助			

(誤飲のおそれのある児)	0	36	35
⑨特殊な感染(MRSA 等)の介助	0	42	33

⑥特殊な感染(MRSA 等)の介助	0	23	50
-------------------	---	----	----

2) 排泄介助

排泄介助は、その殆どが共通介助項目となっているが、サルモネラ感染症やMRSAなどの特殊な感染症については、看護婦業務となっている施設が3分の1近くみられた。

保 護 看

①通常のおむつ交換	3	60	14
②点滴児のおむつ交換	3	51	21
③通常の幼児のトイレ誘導	4	69	4
④点滴児のトイレ誘導	2	66	10
⑤カビ等 感染症の下痢便に対するおむつ交換、排便介助	0	32	37
⑥特殊な感染(MRSA 等)の介助	0	36	35

3) 掃 拭

掃拭介助のうち、皮膚感染症児や点滴児(乳幼児・学童)、MRSAなどの特殊感染症児は看護婦業務となっていることが多い。

保 護 看

①通常の介助(乳児)	2	37	38
②通常の介助(幼児・学童)	3	48	31
③点滴児の介助(乳児)	2	29	49
④点滴児の介助(幼児・学童)	1	38	46
⑤皮膚の感染症罹患児の介助	0	17	56
⑥特殊な感染(MRSA 等)の介助	0	23	49

4) 沐浴・入浴

沐浴・入浴介助のうち皮膚感染症やMRSAなどの特殊感染症、乳児の点滴時を含めて乳児の沐浴介助は看護婦業務となっている施設が多かった。

保 護 看

①通常の沐浴介助(乳児)	4	30	42
②通常の介助(幼児・学童)	7	51	22
③点滴児の介助(乳児)	1	21	48
④点滴児の介助(幼児・学童)	0	35	40
⑤皮膚の感染症罹患児の介助	0	20	55

5) 着脱衣

皮膚感染症やMRSAなどの特殊感染症児並びに点滴児(乳児)は、看護業務となっている施設が多い。

保 護 看

①通常の介助(乳児)	3	56	17
②通常の介助(幼児・学童)	4	69	6
③点滴児の介助(乳児)	2	41	34
④点滴児の介助(幼児・学童)	1	55	26
⑤皮膚の感染症罹患児の介助	0	28	48
⑥特殊な感染(MRSA 等)の介助	0	33	41

6) 歯 磨 き ・ 洗 面

歯磨きや洗面への介助については、保母と看護婦とが共通して援助している施設が多かった。

保 護 看

①幼児・学童の歯磨き介助	10	67	7
②学童の洗面介助	9	67	11

7) 環 境 整 備

病室内の環境整備については、ガウンテクニック中や隔離室の場合には、看護業務となっていることが多く、遊具の整理や清潔管理、プレイルームの片づけ等は保母業務となっている施設が多かった。

保 護 看

①ベッドメイキング	5	70	8
②病室内の片付け	10	68	5
③遊具の整理・清潔管理	57	26	0
④ベッド移動(患児の病室移動)	1	68	13
⑤ガウンテクニック・隔離室の環境整備	1	24	51
⑥プレイルームの片付け等	53	29	0

8) 測 定 介 助

測定介助については、そのほとんどが看護業務となっていたが、幼児・学童の体重測定については、共通業務としている医療施設が多かった。

保 護 看

①体温測定	0	18	67
②呼吸数・脈拍数の測定	0	3	77
③温度板の記載	0	4	78
④乳児の体重測定	0	25	53
⑤幼児・学童の体重測定	3	36	44

9) 検査介助

検査介助で、保母と看護婦の共通業務となっていることが多い項目としては、蓄尿時の排泄介助、採尿・採便介助、レントゲン検査等の送迎等となっていた。これらを除いては、看護業務としている医療施設が多かった。

採血や点滴の介助を保母・看護婦の共通業務としている医療施設も少なからずみられる。しかしながら、これらの児に苦痛を伴う業務については、極力保母職が介助しないですむように再検討することが望まれる。入院児にとっての保母職は、不安の対象とならないように配慮することが望まれる。

保 護 看

①蓄尿児の排泄介助	1	48	33
②採尿介助	1	38	41
③採便介助	1	30	54
④採血の準備（採血セット等）	1	3	77
⑤採血等検体のラベル貼り	0	6	73
⑥通常の採血の抑制介助	0	24	61
⑦点滴の準備（点滴セット等）	0	4	82
⑧点滴の際の抑制介助	0	18	68
⑨伝染性疾の採血の抑制介助	0	6	75
⑩医師の診察介助	0	18	63
⑪レントゲン・脳波等検査の送り迎え （ベッドや運搬車での移動）	1	36	43
⑫（徒歩での移動）	1	45	31
⑬レントゲン検査の際の抑制介助	2	24	53

10) 与薬・軟膏等

乳児や幼児・学童の与薬を保母職と看護婦の共通業務としている施設は比較的多かった。医療施設における与薬業務は、一般的に医療行為の一部と判断されることが多く、この業務を保母職が行うことの是非については検討が必要と思われる。

児童福祉施設においては、看護婦の配置が少ないこともあって、保母職や指導員が与薬することが当たり前のこととなっている。この場合は、医療機関とは異なる福祉施設であること、措置の内容には健康管理業務も含まれていること、医師の指示に基づいての与薬であること等、病院における保母職の与薬行為とは異なった問題と考えられる。もし、保母職が与薬するならば、少なくとも薬物の種類とその薬理作用等についての専門性を深める必要がある。

保 護 看

①与薬の準備	0	3	80
②乳児の与薬	1	21	56
③幼児・学童の与薬	1	36	46
④軟膏塗布	1	33	48
⑤伝染性皮膚疾患児の軟膏塗布	0	12	69

11) その他

ネブライザー等吸入療法の介助を看護婦との共通業務としている施設も多いが、これらについても医療施設における与薬業務と同様に、一応問題を整理しておく必要がある。

保 護 看

①ネブライザー等吸入の準備	0	9	72
②ネブライザー等吸入の介助	0	38	45
③検体の検査室への運搬	4	22	51
④検査結果の検査室からの受領	5	15	55
⑤クレーンが休みの日のクレーン業務	3	9	58

尚、病棟にクレーンや医療作業員が勤務している場合には、保母業務や看護業務の内容にも影響を及ぼすものと考えられる。その導入の実態について表50でみると、これらの職種を導入している施設は、表49に示されるように66.3%であった。クレーンや医療作業員がいない施設においては、病棟保母をその肩代わりとして扱っているところもみられたが、残念なことである。

表50 クレーン・医療作業員

いない	28 施設
いる	55 施設

(回答数：83)

表53 変則勤務の形態

早番のみ	4施設
遅番のみ	11施設
早番と遅番	19施設

11. 勤務条件

保母職の勤務条件、特に給与水準や有給休暇については、その専門性を評価し、看護婦等他の医療スタッフと同等に位置づけることが望ましい。

勤務時間帯としては、その業務の特殊性からみて、子どもが起床してから就眠するまでの時間帯を中心に考えられるが、実際には日勤帯を中心として早番、遅番といった変則勤務を考慮する必要があるだろう。

一方、日曜・祝祭日の勤務については、保母職による保護者への援助、家族が面会等に来られない児への援助等を考慮すると、交代して勤務することも必要かと思われる。

大切なことは、看護婦の人手不足を補うという視点ではなく、入院児のQOLを改善させていく専門職として、保母職の勤務条件を位置づけていく必要がある。

1) 保母職の勤務時間

保母職が準夜、深夜にも勤務している例は、表51に示されるようにわずか3施設であった。

表51 保母職の勤務帯

日勤	90施設
準夜勤務	3施設
深夜勤務	3施設

(回答数：90)

2) 変則勤務の有無

変則勤務の有無をみると、表52に示されるように38.9%の施設で変則勤務が行われていた。また、その勤務様態について表53でみると、早番が23施設、遅番が30施設となっていた。早番には、朝食の介助や洗顔、排泄等日常生活習慣に関連した援助が期待されており、遅番には、夕食介助や家族の面会時間への配慮があるものと思われる。

表52 変則勤務

ない	55施設
ある	35施設

3) 休暇日数

表54で、土・日・祭日が10日ある月を例にして、何日休めたかについてみると、10日が39.0%と最も多く、ついで8日が22.0%、9日が17.1%となっていた。この結果から、少なくとも4週6休体制が約8割の施設で保障されている実態が明らかとなった。

表54 土・日祭日10日の月に何日休めたか

2日	1施設
3日	4施設
4日	1施設
5日	3施設
6日	3施設
7日	4施設
8日	18施設
9日	14施設
10日	32施設
11日	2施設
12日	0施設
13日	0施設
14日	0施設
15日以上	0施設

(回答数：82)

4) 日・祭日の勤務

表55 日祭日の勤務

ない	50施設
たまにある	7施設
交代して勤務	32施設

(回答数：89)

日・祭日の勤務について表55でみると、交代で勤務するが36.0%、行事の際に勤務が7.3%となっていた。

保母業務の役割の一つとして、家族との接遇があり、その一方で、家族が面会に来られない児への対応も求め

られている。その意味では、各小児病棟に多数の保母職が導入されると共に、日・祭日にも交代勤務することによって入院児のQOLが改善されることが期待される。

5) 勤務3年目の 有給休暇日数

勤務3年目の場合に、年間の有給休暇が何日あるかについて表56でみると、公務員と同様に20日が43.8%、21日以上を併せると約6割が好条件のもとでの勤務と思われた。逆に、約4割が年間の有給休暇が制限されている実態にあった。平均の有給休暇日数は18.2日であった。

表56 有給休暇日数(勤務3年目)

4日	1 施設
5日	1 施設
6日	0 施設
7日	2 施設
8日	0 施設
9日	0 施設
10日	4 施設
11日	2 施設
12日	7 施設
13日	4 施設
14日	5 施設
15日	2 施設
16日	4 施設
17日	0 施設
18日	0 施設
19日	0 施設
20日	5 施設
21日以上	13 施設

(回答数：80)

6) 有給休暇の 年間消化率

年間の有給休暇の消化率について表57でみると、41~50%が最も多く23.8%であった。年休の消化率の平均でみると、54.6%と少なく、看護婦と同様に保母の年休消化率が低いことが示唆された。

表57 有給休暇の年間消化率

10%以下	5 施設
11~20	10 施設

21~30	10 施設
31~40	3 施設
41~50	19 施設
51~60	2 施設
61~70	6 施設
71~80	8 施設
81~90	7 施設
91~100%	10 施設

(回答数：80)

7) 長期休暇

1週間以上の長期休暇が取れるかどうかについて表58でみると、取れるが60.2%であった。その内表59でみると、最も多いのが1週間から10日以内であった。

表58 1週間以上の長期休暇

とれない	33 施設
とれる	50 施設

(回答数：83)

表59 連続休暇

連続6日以下	5 施設
1週間以上	31 施設
10日以上	11 施設
2週間以上	1 施設

12. 研修会・学会への参加

保母職の研修会や学会への参加について表60でみると、参加することがあるが58.9%であった。

表60 研修会・学会等への参加

参加していない	37 施設
参加することあり	53 施設

(回答数：90)

参加していない利用を表61でみると、参加できないというのが43.2%、参加を認められていないが21.6%となっており、看護婦と同様に厳しい現状が示唆された。

参加することがある場合、表62に示されるように、勤務の扱いで参加しているが37.7%、出張費が支給されるの参加が35.8%であり、年休をとっての参加が37.7%となっていた。

表61 参加していない理由

参加を認められていない	8 施設
参加できない	16 施設
参加したいと思わない	3 施設

表62 参加することがある場合

出張費が出て参加できる	19 施設
勤務の扱いで参加できる	20 施設
年休をとって参加する	20 施設

病棟の保母職の専門性向上の為には、保母職に研修の機会を積極的に与えていく必要がある。最も身近な研修の機会としては、病棟内研修として、医師や看護婦による疾病理解に向けた保母の研修カリキュラムを作成していく必要がある。一方、看護婦も保母職とともに、保育看護の専門領域を確立していくために、子どもの発達や情緒、保育内容等についての理解を深めていくために、保母職を講師としての職場内研修も実施していく必要があろう。

また、病棟保母職としての専門性を高めていくためには、院外の関連する様々な研修会や学会等に積極的に参加することができる機会を保障していくことも必要となる。その際には、出張費や参加費等の支給や、勤務の扱いとしての出張として認めていく必要があろう。

また、全国の病棟保母を中心とした「病棟保母研究会（仮称）」を発足させていくことも必要と考えられ、一連の厚生省心身障害研究に関わる調査研究を通して組織化に向けて準備を整えていきたいと考えている。

13. 保母職としての専門性

保母職としての専門性の位置づけが、看護婦、医師等による医療チームにおいてどうなっているかについて見たものが表64である。普通であるが53.1%と半数を占めており、よいが24.7%、大変よいが2.5%で、全体として80%以上がよい言う評価となっていた。一方、悪いが

16.7%、大変悪いが3.7%、併せて約2割となっている点に留意する必要がある。これらの医療施設においては、保母が看護助手の役割を果たしていたり、医師や看護科における保母業務に対する適切な認識が不足している等の問題があるものと考えられる。

表64 専門性の位置づけ

大変よい	2 施設
よい	20 施設
普通	43 施設
悪い	13 施設
大変悪い	3 施設

(回答数：81)

医療現場における保母職がその専門性を向上させ、看護婦等医療チームと対等にその業務を遂行していくためには、「保育看護」という新たな専門性を確立していくことが望まれる。

「保育看護」という専門性は、図1に示されるように、保母は保母職としての専門性に加えて、乳児の生理、発育、発達、病気への理解を深め、その一方では、小児病棟に勤務する看護婦は看護婦としての従来からの専門性に加えて、保育面への理解を深め、両者の専門性を合体させた新たな専門領域を確立していくことを意味している。図1に示される「保育看護」という保母と看護婦による共通領域をいかに拡大していくかということが、保母職を導入した小児病棟の課題と考えられる。

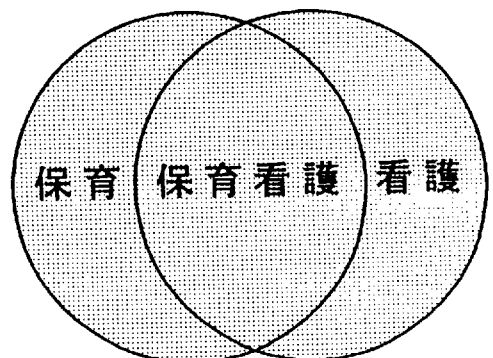


図1 保育看護の専門性

14. 医療チームにおける 保母職

看護婦と保母とのチームワークについて表65でみると、普通が50.0%、よいが46.3%、大変よいが1.2%となっており、全体で9割近くがよく、しかし、悪いが2.4%あることに留意する必要がある。

一方、医師とのチームワークについて表66でみると、普通であるが72.0%と最も多く、よいが19.5%、大変よいが1.2%で全体として良好であったが、悪いが7.3%あることに留意する必要がある。

表65 看護婦とのチームワーク

大変よい	1 施設
よい	38 施設
普通	41 施設
悪い	2 施設
大変悪い	0 施設

(回答数:82)

表66 医師とのチームワーク

大変よい	1 施設
よい	16 施設
普通	59 施設
悪い	6 施設
大変悪い	0 施設

(回答数:82)

チーム医療からみた病棟内保母職の課題としては、まず医療現場における保母職としての専門性の確立を前提として、まずもって看護職と保母職は専門性の観点では対等の立場にあることを確立していく必要がある。そのもとで、看護と保育が車の両輪としての役割を果たせるように、業務分担と相互の業務補完について理解並びに協力体制を樹立していくことが望まれる。すなわち、病棟保母職は、雑用係でもなく、看護助手でもなく、医療作業員でもなく、病児への保育を専門とする専門職として処遇し、その業務を保障していく医療チームとしての環境を確立していくことが大切と思われる。

おわりに

前年度においては、「小児の療養環境のあり方に関する研究(分担研究者:帆足英一)」として、全国の小児医療機関を対象として、小児病棟におけるQOLに関連する調査研究を行ってきた。その要旨については、本報告の冒頭において要約した。

今年度は、西間班のもとで研究協力者として、本研究としては年目の研究として、入院児のQOL向上に多大な役割を果たしている保母職について、その実態と効用に関する研究行ってきた。

少産少子化時代における小児医療は、元来保険制度上の不均衡に伴う不採算性を一層悪化させ、歴史のある著明な病院においてさえも小児病棟を閉鎖、あるいは他科との混合病棟化に追いやっている現状にある。このような中であって、入院児のQOLは悪化の一途をたどっているといっても過言でない。

そのような中にあっても、小児病棟に保母職を導入している小児医療機関が少数ながらあり、入院児のQOL向上をめざして日々努力が重ねられている。

今後の課題としては、保護者に対する調査として、保母職が導入されていることによって入院児のQOLがどのような点で向上したとみているか、保母職に何を期待しているのかを中心に、保護者からみた保母職の評価に関する調査を取りまとめると共に、保母職の導入によって入院児のQOLが著しく改善した症例について集積することによって、具体的な効用を明らかにし、また、保母職自身によるその業務の自己評価について調査を行う等、検討をすすめていきたいと考えている。尚、西間班は3年目を迎え終結することとなるが、何らかの形で本研究の継続が可能となれば幸いである。

小児病棟に保母職を導入するためには、保険制度の改善が不可欠である。10床当たり一人の保母職を導入することが可能となる加算を行い、少子化時代における入院児のQOLの積極的な向上が図られることを願ってやまない。

[資料]

**病棟内保母に関する
アンケート調査**

1. 病棟の構成等についておたずねします。

1. 保母職が勤務している病院は、以下のどれに該当しますか。○印をおつけください。

- 1 大学付属病院
- 2 国公立病院
- 3 小児病院・小児医療センター（国公立）
- 4 その他の小児病院
- 5 その他の病院（医療法人・総合病院）
- 6 その他（具体的に_____）

2. 保母職の勤務している病棟は、小児科だけの病棟ですか。それとも他の科の子どもや成人との混合病棟ですか。該当する番号に○印をおつけください。

（複数回答可）

- 1 小児科だけの病棟
- 2 小児科と他の科の子どもとの混合病棟
- 3 小児科と他の科の子どもや成人との混合病棟
- 4 小児外科だけの病棟
- 5 新生児病棟（NICU含む）
- 6 小児病院・小児医療センターの場合（○印）
 - i 小児内科病棟
 - ii 小児外科病棟
 - iii 小児精神科病棟
 - iv 新生児病棟（NICU含む）
 - v その他（具体的に_____）

3. 保母職が勤務している病棟における、入院期間のおよその比率をお教えください。

① 入院期間が2週間以内の児は、約（ ）%位

② 入院期間が2週間以上、1か月未満の児は、約（ ）%位

③ 入院期間が1か月以上6か月未満の児は、約（ ）%位

④ 入院期間が6か月以上の児は、約（ ）%位

4. 保育の対象となっている年齢層について、該当する番号に○印をおつけください。（複数回答可）

- 1 未熟児・新生児（NICU含む）
- 2 乳児（1歳未満）
- 3 1～3歳未満
- 4 3～6歳未満
- 5 小学生
- 6 中学生
- 7 高校生以上

5. 以下に示す入院児の場合は、保育の対象となりますか。該当する番号に○印をおつけください。（複数回答可）

- 1 重症児
- 2 隔離児（伝染性疾患等）
- 3 無菌室（クリーンルーム）の児
- 4 家族が付き添っている児

II. 保育教材、玩具・遊具についておたずねします。

1. 以下に示すような保育教材は、大体何種類位用意していますか。該当する教材の番号に○印、並びに全体としての教材が何種類か数字をご記入ください。

- | | | |
|----------|-------------------|------------|
| 1 折紙 | 2 画用紙 | 3 色画用紙 |
| 4 模造紙 | 5 色模造紙 | 6 ボール紙 |
| 7 鉛筆 | 8 色鉛筆 | 9 クレヨン |
| 10 マジック | 11 絵の具 | 12 のり |
| 13 ボンド | 14 ホチキス | 15 カッター |
| 16 はさみ | 17 セロテープ | 18 ビニールテープ |
| 19 ガムテープ | 20 リボン | 21 モール |
| 22 紙テープ | 23 お花紙 | 24 紙粘土 |
| 25 小麦粉粘土 | 26 割ばし | 27 輪ゴム |
| 28 竹ひご | 29 紙コップ | 30 ストロー |
| 31 風船 | 32 シール | 33 木工用具 |
| 34 ふで | 35 再利用品（靴パック、段ボール | |

- 36 カティンボード 箱など
 37 プラバン 38 その他 () 種類
 全部で () 種類位用意している

- i 定期的に購入している
 ii 不定期に購入している

2. 以下に示すような玩具、遊具は、大体何種類位整備されていますか。該当する番号に○印、並びに全体としての玩具、遊具が何種類か数字をご記入ください。

- | | | |
|--------------------|---------------|----------------|
| 1 歯がため | 2 ガラガラ | 3 起き上がりこぼし |
| 4 モビール | 5 折り紙 | |
| 6 ビジーボード | 7 引っ張り動物 | 8 乗り物 (三輪車等) |
| 9 絵本 | 10 紙芝居 | |
| 11 オルゴール | 12 絵合せ | 13 積み木 |
| 14 ブロック | 15 ジグソーパズル | |
| 16 かるた | 17 トランプ | 18 ゲーム類 (オセロ等) |
| 19 縫いぐるみ | 20 指人形 | |
| 21 おままごとセット | | 22 電話 |
| 23 着せ替え人形 | 24 お手玉 | 25 手芸 |
| 26 車 (ミニカー、バス等) | | 27 電車 (プラレール等) |
| 28 人形 (ウルトラマン、怪獣等) | | |
| 29 プラモデル | 30 カラオケ | 31 テレビゲーム |
| 32 ビーチボール | 33 ボール | 34 輪投げ |
| 35 ボーリング | 36 縄跳び | 37 室内用テント |
| 38 室内用滑り台 | 39 室内用ジャングルジム | |
| 39 その他 () 種類 | | |
- 全部で () 種類位用意している

購入している場合 (○印)

- i 病院の費用で
 ii 職員がお金を出し合って
 iii 寄付金で
 iv 借りている
 v 寄贈されている
 vi その他 (具体的に _____)

3. これらの保育教材、玩具や遊具の購入はどのようにしていますか。 (○印)

- 1 年間の予算の範囲内で計画的に購入している
 2 必要な時に請求を出せば購入してもらえる
 3 なかなか購入できない

年間の予算 (実際に購入した額) は、
 大体 () 円位

III. 入院児が利用できる図書・雑誌がありますか。該当する番号に○印をおつけください。 (複数回答可)

- 1 ない
 2 ある

ある場合、大体 () 冊位常備している。

これらは、どのように整備していますか。

(○印・複数回答可)

IV. 病棟内の装飾についてお尋ねします。該当する番号に○印をおつけください。

1. 病棟内の装飾をしていますか。

- 1 していない
 2 している

2. 装飾している場合どの位の間隔で装飾を変えていますか。 (○印)

- 1 毎月
 2 季節毎
 3 適宜
 4 その他 (具体的に _____)

3. 装飾を担当しているのは保母ですか、看護婦ですか。

- 1 保母だけ
 2 保母と看護婦
 3 その他 (具体的に _____)

V. 定例行事についてお尋ねします。

1. どのような行事を行っていますか。該当する番号に○印をおつけください。

- 1 特に行事は行っていない
 2 行事を行っている

行事を行っている場合

月例行事として該当する番号に○印をおつけ

ださい。(複数回答可)

- i お誕生会
- ii 映写会・ビデオ会
- iii 人形劇
- iv その他(具体的に_____)

年間行事として該当する番号に○印をおつけください。(複数回答可)

- | | | |
|-------------------|---------|----------|
| 1 正月行事 | 2 節分 | 3 ひなまつり |
| 4 お花見 | 5 子どもの日 | 6 母の日 |
| 7 父の日 | 8 七夕 | 9 花火大会 |
| 10 夏祭(盆踊りを含む) | 11 運動会 | |
| 12 ハロウィン | 13 お月見 | 14 クリスマス |
| 15 その他(具体的に_____) | 会 | |

2. 行事には家族の参加をさそっておられますか。該当する番号に○印をおつけください。

- 1 さそっていない
- 2 行事によってさそう
- 3 いつもさそっている

3. 行事の準備に、病状が許される場合は入院している子ども達も参加していますか。該当する番号に○印をおつけください。

- 1 参加していない
- 2 行事によっては参加している
- 3 いつも参加している

4. 行事には、病棟スタッフも参加していますか。該当する番号に○印をおつけください。

- 1 参加していない
- 2 行事によっては参加している
- 3 いつも参加している

< 2・3に○印をつけた場合>

参加される病棟スタッフの職種に○印をおつけください。(複数回答可)

- i 看護婦
- ii 医師
- iii 栄養士
- iv その他の職員

5. 行事にボランティアが参加することがあります。該当する番号に○印をおつけください。

- 1 受け入れていない
- 2 いるが、行事には参加しない
- 3 行事によっては参加している
- 4 いつも参加している

VI. 保育目標についておたずねします。該当する番号に○印をおつけください。

- 1 とくにたてていない
- 2 たてている

たてている場合

その目標は、看護婦を含めた病棟全体の目標として位置づけられていますか。(○印)

- i 病棟全体の目標となっている
- ii 保母職の目標である

日間、週間、月間・年間の目標がありますか。

○印(複数回答可)

- i 1日の目標がある
- ii 週間目標がある
- iii 月間目標がある
- iv 年間目標がある
- v いずれもない

個別の児を対象とした目標がありますか。

(○印)

- i ない
- ii 特定の児については、保育目標をたてている
- iii すべての児について保育目標をたてている
- iv その他(具体的に_____)

保育目標の評価はどのように行っていますか。

(○印)

- i 定期的に行っている(○印)
 - イ 保母職で行っている
 - ロ 看護婦等と一緒にいる

- ii 適宜行っている
- iii 行っていない
- iv その他(具体的に_____)

VII. 病状に応じた保育内容についておたずねします。保母が子どもと一緒に関わる具体的な内容について該当する番号に○印をおつけください。
(複数回答可)

1. ベッド上の安静を必要としている児の場合

1) 乳児の場合(1歳未満)(○印)(複数回答可)

- 1 抱く 2 あやす 3 歌をうたう
- 4 手遊び 5 起き上がりこぼし等で遊ぶ
- 6 その他(具体的・簡潔に)

2) 幼児の場合(1～5歳未満)(○印)
(複数回答可)

- 1 抱く 2 あやす 3 歌をうたう
- 4 手遊び 5 折り紙 6 お絵描き
- 7 人形・ロボット類で遊ぶ 8 絵本・紙芝居
- 9 ビーズボード 10 ゲームボーイ
- 11 粘土 12 ビデオ・TV
- 13 その他(具体的・簡潔に)

3) 学童の場合(6歳以上)(○印)(複数回答可)

- 1 ゲーム類(トランプ・オセロ等)
- 2 ゲームボーイ 3 手芸
- 4 プラモデル 5 ぬり絵 6 パズル
- 7 紙工作 8 勉強 9 読書(マンガを含む)
- 10 ブロック 11 音楽鑑賞
- 12 ビデオ・TV 13 その他(具体的・簡潔に)

2. 室内安静(室内での静かな遊びが可能)の場合

1) 乳児の場合(1歳未満)(○印)(複数回答可)

- 1 抱く 2 あやす 3 歌をうたう
- 4 手遊び 5 ガラガラ等 6 転がり遊び
- 7 起き上がりこぼしで遊ぶ 8 ビーズボード
- 9 その他(具体的・簡潔に)

2) 幼児の場合(1～5歳未満)(○印)
(複数回答可)

- 1 抱く 2 あやす 3 歌をうたう
- 4 手遊び 5 折り紙 6 人形・ロボット類で遊ぶ
- 7 絵本・紙芝居
- 8 ビーズボード 9 ゲームボーイ
- 10 積み木 12 パズル 13 粘土
- 14 ブロック 15 ゲーム類(トランプ・オセロ・カルタ等)
- 16 紙工作
- 17 絵の具 18 ビデオ・TV
- 19 その他(具体的・簡潔に)

3) 学童の場合(6歳以上)(○印)(複数回答可)

- 1 ゲーム類(トランプ・オセロ・カルタ等)
- 2 ゲームボーイ 3 手芸
- 4 プラモデル 5 ぬり絵 6 パズル
- 7 紙工作 8 読書(マンガを含む)
- 9 勉強 10 ブロック 11 音楽鑑賞
- 12 ビデオ・TV 13 その他(具体的・簡潔に)

3. 通常の保育(室内外で元気に遊べる状態)の場合

1) 乳児の場合(1歳未満)(○印)(複数回答可)

- 1 抱く 2 あやす 3 歌をうたう
- 4 手遊び 5 日光浴 6 起き上がりこぼしで遊ぶ
- 7 ビーズボード
- 8 ガラガラ等 9 歩行練習 10 散歩
- 11 その他(具体的・簡潔に)

2) 幼児の場合(1～5歳未満)(○印)
(複数回答可)

- 1 抱く 2 あやす 3 歌をうたう
- 4 手遊び 5 人形・ロボット類で遊ぶ
- 6 絵本・紙芝居 7 折り紙
- 8 ビーズボード 9 ゲームボーイ
- 10 積み木 11 パズル 12 粘土
- 13 ブロック 14 リズム遊び 15 ゲーム類(トランプ・オセロ・カルタ等)
- 16 乗物遊び(三輪車、車等)
- 17 ふざけっこ 18 ブランコ・滑り台 19 散歩
- 20 フルーツバスケット 21 はいちもんめ
- 22 水遊び 23 ボール遊び など、わらべ歌

24 ごっこ遊び 25 その他(具体的・簡潔に)

3) 学童の場合(6歳以上) (○印) (複数回答可)

- 1 ゲーム類(トランプ・オセロ・カルタ等)
- 2 ゲームボーイ 3 手芸
- 4 プラモデル 5 ぬり絵 6 パズル
- 7 紙工作 8 読書(マンガを含む)
- 9 勉強 10 ブロック 11 散歩
- 12 ボール遊び 13 かくれんぼ 14 宝さがし
- 15 ふざけっこ 16 水遊び 17 バトミントン・
- 18 その他(具体的・簡潔に) 卓球

4. これらの遊びに際して、主として子どもが主体的に遊ぶことに留意していますか。それとも保母職の方で遊びを誘導することになっていませんか。該当する番号に○印をおつけください。

- 1 子どもが主体的に遊べるように配慮している
- 2 保母職が遊びをリードし、子どもは受け身になりがちである
- 3 その他(具体的に_____)

VIII. 毎日の保育内容や子どもの反応等の記録についておたずねします。該当する番号に○印をおつけください。

- 1 通常は記録はしていない
- 2 記録をしている

記録している場合(○印) (複数回答可)

- i カードックスに必要事項を看護婦と一緒に記録している
- ii 特記すべき項目のみ看護日誌に看護婦と一緒に記載している
- iii 特記すべき項目のみ保母専用の保育日誌に記録している
- iv 保母専用の保育日誌に一日の保育の流れを記録している
- v POS方式によって、医師、看護婦、保母等と一緒に記録している
- vi その他(具体的に_____)

IX. 母親をはじめとする家族への関わりについておたずねします。該当する番号に○印をおつけください。

- 1 家族には、接触しないことになっている
- 2 家族から相談をもちかけられたときには、病状以外については相談にのっている
- 3 家族には、病状以外について積極的に相談のったり助言したりしている
- 4 家族には、病状を含めて積極的に相談のったり助言したりしている
- 5 家族からの病状についての相談は受けとめるが回答せず、医師や看護婦に報告するようにしている
- 6 その他(具体的に_____)

X. 病棟スタッフの申し送りやカンファレンス(症例検討や勉強会等)についておたずねします。

1. 毎日(毎朝等)の申し送りはどうなっていますか。該当する番号に○印をおつけください。

1. 毎日の申し送りは行っていない
2. 毎日の申し送りは行っている(○印)

申し送りをしている場合

- i 保母間で行っている
- ii 看護婦と保母が一緒に行っている
- iii. その他(具体的に_____)

2. 病棟のカンファレンスに保母職は参加していますか。該当する番号に○印をおつけください。

- 1 参加していない(○印)
 - i 参加を求められていない
 - ii 参加したいが参加が困難
 - iii その他(具体的に_____)
- 2 参加している(○印)
 - i 要請に応じて参加する
 - ii いつも参加している
 - iii 参加したりしなかったりしている

カンファレンスでは、入院児の発達や情緒的問題、保育内容等保母業務に直接かかわる内容が討議されることがあります。 (○印)

- i ない
- ii たまにある
- iii よくある

4. 病棟のカンファレンスに、いつも参加しているスタッフの職種について該当する番号に○印をおつけください。(複数回答可)

- 1 医師
- 2 看護婦
- 3 保母
- 4 心理関係
- 5 ケースワーカー
- 6 栄養士
- 7 教師
- 8 クラーク (病棟事務員)
- 9 病棟作業員
- 10 看護補助員 (看護助手)
- 11 その他 (具体的に_____)

4. 病棟カンファレンスの結果、保母職が特定の児に対して具体的な役割を果たすことがありますか。該当する番号に○印をおつけください。

- 1 ない
- 2 ある

XI. 以下の業務について、各項目についてA, B, Cのいずれか一つだけ○印をおつけください。

A欄：現在保母職だけが実際に分担している項目

B欄：保母と看護婦とが一緒に分担している項目

C欄：看護婦だけが分担している項目

食事介助

A B C
保 疑 看

①食事やおやつ準備、配膳			
②ミルクの調乳			
③ミルクの準備 (授乳量)			
④ミルクの授乳介助			

⑤離乳食の介助			
⑥食事の介助			
⑦経管栄養の注入			
⑧障害児等で摂食機能の未熟な児へのミキサー・糊状食の介助 (誤飲のおそれのある児)			
⑨特殊な感染(MRSA 等)の介助			

排泄介助

A B C
保 疑 看

①通常のおむつ交換			
②点滴児のおむつ交換			
③通常の幼児のトイレ誘導			
④点滴児のトイレ誘導			
⑤カテーテル感染児の下痢便に対するおむつ交換、排便介助			
⑥特殊な感染(MRSA 等)の介助			

掃 拭

A B C
保 疑 看

①通常のおむつ交換			
②点滴児のおむつ交換			
③通常の幼児のトイレ誘導			
④点滴児のトイレ誘導			
⑤カテーテル感染児の下痢便に対するおむつ交換、排便介助			
⑥特殊な感染(MRSA 等)の介助			

沐浴・入浴

A B C
保 疑 看

①通常の沐浴介助 (乳児)			
②通常の介助 (幼児・学童)			
③点滴児の介助 (乳児)			
④点滴児の介助 (幼児・学童)			
⑤皮膚の感染症罹患児の介助			
⑥特殊な感染(MRSA 等)の介助			

着脱衣

A B C
保 疑 看

①通常の介助（乳児）			
②通常の介助（幼児・学童）			
③点滴児の介助（乳児）			
④点滴児の介助（幼児・学童）			
⑤皮膚の感染症罹患児の介助			
⑥特殊な感染(MRSA 等)の介助			

歯磨き・洗面

A B C
保 疑 看

①幼児・学童の歯磨き介助			
②学童の洗面介助			

環境整備

A B C
保 疑 看

①ベッドメイキング			
②病室内の片付け			
③遊具の整理・清潔管理			
④ベッド移動（患児の病室移動）			
⑤ガソケット・隔離室の環境整備			
⑥プレイルームの片付け等			

測定介助

A B C
保 疑 看

①体温測定			
②呼吸数・脈拍数の測定			
③温度板の記載			
④乳児の体重測定			
⑤幼児・学童の体重測定			

検査介助

A B C
保 疑 看

①蓄尿児の排泄介助			
②採尿介助			
③採便介助			
④採血の準備（採血セット等）			
⑤採血等検体のラベル貼り			
⑥通常の採血の抑制介助			
⑦点滴の準備（点滴セット等）			
⑧点滴の際の抑制介助			
⑨伝染性疾の採血の抑制介助			
⑩医師の診察介助			
⑪リフト・脳波等検査の送り迎え （ベッドや運搬車での移動）			
⑫（徒歩での移動）			
⑬リフト検査の際の抑制介助			

与薬・軟膏等

A B C
保 疑 看

①与薬の準備			
②乳児の与薬			
③幼児・学童の与薬			
④軟膏塗布			
⑤伝染性皮膚疾患児の軟膏塗布			

その他

A B C
保 疑 看

①ネブライザー等吸入の準備			
②ネブライザー等吸入の介助			
③検体の検査室への運搬			
④検査結果の検査室からの受領			
⑤ｸﾞﾗｰｸﾞが休みの日のｸﾞﾗｰｸﾞ業務			

XII. 保母の人数、勤務時間、休暇等について

1. 現在の各病棟における保母の人数の合計についてお教えてください。(非常勤の場合には、人数と、平均して週何日勤務しているかをお書きください。)

常勤(合計) ()人

(内訳)

()病棟 ()人

()病棟 ()人

()病棟 ()人

()病棟 ()人

非常勤(合計) ()人

平均して一人当たり 週 ()日勤務

2. 勤務されている病棟に保母職が導入されて何年目になりますか。

常勤保母職が導入されて ()年目

非常勤保母職が導入されて ()年目

3. 保母職の勤務している各病棟の入院ベッド数(定床)の合計はいくつですか。ご記入ください。

合計して ()ベッド

4. それらの病棟には看護婦さんは何人勤務されていますか。(婦長・主任を含む)

合計して ()人

5. それらの病棟には、クラークや医療作業員が勤務していますか。該当する番号に○印をおつけください。

1 いない

2 いる

いる場合、合計して ()人勤務している

6. 保母職の勤務時間について、該当する番号に○印をおつけください。(複数回答可)

1 日勤

2 準夜勤務

3 深夜勤務

変則勤務は

i ない

ii ある

変則勤務がある場合

i 早番のみ

ii 遅番のみ

iii 早番と遅番がある

7. 今年の9月は、土曜・日曜・祭日が10日間ありましたが、この中で何日休みがとれましたか(ただし、有給休暇・年休を省く)。複数の保母職が勤務している場合には、平均して何日かをご記入ください。

平均して ()日

8. 日曜・祝祭日の勤務について、該当する番号に○印をおつけください。

1 日曜・祝祭日の勤務はない

2 日曜・祝祭日の勤務はたまにある

3 日曜・祝祭日は、交代して勤務する

4 日曜・祝祭日は、いつも全員が勤務する

9. 例えば、勤務3年目で、有給休暇は年間何日となっていますか。(常勤の場合のみお答えください)

年間 ()日

10. 実際の有給休暇の年間消化率は何%位ですか。数字をご記入ください。

大体 ()%

11. 1週間以上の長期休暇について、該当する番号に○印をおつけください。

1 長期休暇はとれない

2 とれる

とれる場合、連続して ()日位までの休暇をとることができる

12. 保母職が研修会、学会等に参加する機会がありますか。(○印)

1 参加していない(○印)

- i 参加を認められていない
- ii 参加は認められているが参加できない
- iii 参加は認められているが参加したいと思わない

2 参加することがある(○印)

- i 出張費が出て参加できる
- ii 出張費は出ないが、勤務の扱いとして参加できる
- iii 出張費は出ないが、年休をとって参加できる

XIII. 病棟内の保母職として、入院している子ども達とその家族にとってどんな面で役に立っていると思われませんか。該当する番号に○印をおつけください。(複数回答可)

- 1 子どもの遊び相手
- 2 子どもの話し相手
- 3 子どもの勉強相手
- 4 子どもの食事や排泄など身の援助
- 5 子どもの情緒の安定(スキンシップなど)
- 6 子ども同士の遊びへの援助
- 7 行事などを通して生活に変化を与える
- 8 家族の相談相手
- 9 その他(具体的にお書きください。)

XIV. 病棟内保母職として、現在勤務している病棟でその専門性が位置づけられていると思われませんか。

また、医療チームとして看護婦や医師とのチームワークはいかがですか。5段階評価で該当する数字に○印をおつけください。

	大変よい	普通	大変悪い
	5	4	3
	2	1	
保母職としての専門性の位置づけ	5	4	3
看護婦とのチームワーク	5	4	3
医師とのチームワーク	5	4	3

XV. 病棟内の保母職として重点をおいている保育目標や保育内容について具体的にお書きください。

.....

.....

.....

XVI. 病棟内の保母職として、現在一番問題に感じていることはどんなことでしょうか。ご自由にお書きください。

.....

.....

.....

お問い合わせをする際のご連絡先をお教えてください。

病院名 _____

電話番号 _____

所属の病棟名 _____ 内線番号 _____

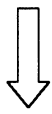
アンケート記入者名 _____

ご協力をありがとうございました。



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



要約:

本研究においては、2年目として小児医療機関において保母職を導入している123施設を対象として、病棟内の保母職の実態とその効用について調査研究を行った。その結果、90施設から回答を得られた。保母職は、1施設平均2.7名が配置されていた。導入医療機関における入院児は、短期入院児の占める比率も高く、慢性疾患等長期入院児への対応というわけではなかった。対象年齢は、乳幼児、学童のすべてとなっており、隔離児やクリーンルームの児をも半数の病棟で保母職活動の対象となっていた。保母と看護婦との業務分担については、保母の配置数が少ないこともあって、保母と看護婦とが共通して業務を担当する項目も多かったが、補液や採血等の介助等医療との接点の多い業務については、看護婦の分担となっている施設が多かった。入院児のQOL改善に向けての保母職の役割としては、遊び相手、情緒の安定、日常生活援助、話し相手、子ども同士の遊び援助、行事等入院生活の変化等が高く評価された。